

1か月の勤務シフト例

※ 月17回勤務のうち、大部分（15日程度）は夜勤となります。県庁の閉庁日（土日祝日及び年末年始）のみ日勤に入っていただきます。（月2, 3回程度）

<勤務時間>

◆夜勤 午後5時15分～翌朝午前8時30分

○日勤 午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝日及び年末年始のみ

<シフトの例>

月	火	水	木	金	土	日
				1 ◆夜勤	2	3 ○日勤
4 ◆夜勤	5	6	7 ◆夜勤	8 ◆夜勤	9	10 ○日勤
11 ◆夜勤	12 ◆夜勤	13	14 ◆夜勤	15	16	17 ◆夜勤
18 (祝)	19 ◆夜勤	20 ◆夜勤	21	22	23 ○日勤	24
25	26 ◆夜勤	27 ◆夜勤	28	29 ◆夜勤	30 ◆夜勤	

※ 勤務日は月によって変わります。

※ 食事、シャワー、仮眠（22時～翌朝6時のみ）等業務に支障のない範囲で適宜可能です。ただし、就業場所（県庁第2庁舎）を離れることはできません。

※ 勤務時間の大半は待機業務となります。

ただし、気象条件等によっては災害発生時の初動対応（電話連絡、メール送信等）を行っていただきますので、実作業時間は日によって異なります。